

筑後市庁舎建設基本・実施設計業務プロポーザル質問に対する回答

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
A：参加資格関連			
A-1	参加資格要件 (実施要項P3～4)	実績資格に関する質疑です。 改修+増新築（建築物としては一体）で 5000m ² 以上の設計実績を有する場合、 参加資格(7)を満足すると考えてよろしいで しょうか。	増改築が伴う庁舎建設も、実績として認めま す。但し、その場合は増新築部分が5000m ² 以 上であることを条件とします。
A-2		3参加資格要件「(9) 配置する管理技術者 は・・・(中略)・・・の主任技術者としての履行 実績を1件以上有していること。」とありますが、 管理技術者としての履行実績も認められる のでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
A-3		3参加資格要件、(9)及び(10)、配置する管 理技術者、総合主任技術者、各主任技術者の実 績について、前職（転職前の会社）での実績に ついては、必要書類を揃えることができれば、 配置する技術者の実績として認められるので しょうか。	前職での実績も認めます。 前所属事業者または該当実績の発注者が証明 した書類もしくは、同等の書類も添付するこ とで実績として認めます。
A-4		3参加資格要件(7)(9)(10)について 「基本設計及び実施設計」の解釈についてで すが基本設計及び実施設計監修業務又は基本設計 業務のみ等は履行実績として認められますで しょうか。	・監修業務は、履行実績には認めません。 ・基本設計および実施設計の両方を履行した 物件のみを実績として認めます。どちらか一 方のみを履行した物件は履行実績としては認 めません。
A-5		履行実績について、DB（デザインビルド）での 契約の場合、設計者は構成員となるが、実績に ついては、履行した実績として認められると考 えて宜しいのでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
A-6		協力事務所の参画は可能でしょうか。 可能な場合、資料は参加表明書提出時に必要で しょうか。	協力事務所の参画を認めます。 参加表明書提出時に同様の資料提出を求めま す。 (業務仕様書P12 第6 1業務の体制(2)サ・ソ)
A-7		3参加資格要件(7)について 共同企業体として参加する場合、(様式第2-1 号)会社概要等については、構成員すべての提 出が必要でしょうか。	共同企業体での参加は、不可とします。
A-8		3参加資格要件(7)について 共同企業体として参加する場合、共同企業体協 定書の提出が必要でしょうか。必要な場合、様 式等があれば共有ください。	
A-9		3参加資格要件(8)について 「ZEB Ready以上の認証に関する設計業務の履 行実績」の解釈についてですが、施工業者にて 申請認証を行うことが多く、この場合、設計業 務を履行していれば実績として認められますで しょうか。	申請認証含め、設計業務を履行している物件 のみを実績として認めます。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
B：参加表明書作成ならびに提出方法について			
B-1	参加表明書 (参加表明書作成要項P1～2)	2(1)イ担当窓口連絡先に、参加表明書の窓口となる担当者の氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載とありますが、様式に記載箇所がありません。余白に追記すると考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
B-2		管理技術者等の業務実績について、「新築の基本計画の策定又は基本設計に携わった実績」とありますが、「新築の基本設計及び実施設計に携わった実績」と読み替えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
B-3	参加表明書 (実施要項P5～6)	2参加表明書の提出、(1)参加表明書の提出、(2)業務提案書の提出における、「ア提出期間及びイ提出方法」について、メールによって原本が必着したとみなしていただいた場合、紙の資料は、指定部数を印刷した上で、速やかに後日郵送としても良いという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
B-4		上記質疑B-4において、メールによるデータ送付の場合、P6(2)エ提出書類①～④をそれぞれPDF化した4つのデータをメール添付にて送付することでよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
B-5		提出方法について、持参しても宜しいでしょうか。	持参は認めません。
B-6		提出方法について、郵送の場合、提出最終日の消印有効と考えて宜しいでしょうか。	必着とします。
C：その他の様式ならびに提出方法について			
C-1	提出資料 (実施要項P7)	「エ.提出資料」について、「業務提案書①+業務提案書(1部)」と「業務提案書②+業務提案書(6部)」は、「左綴じ込み」とありますが、左上1箇所ステープラー(ホッチキス)止めと考えて宜しいでしょうか。また、④参考見積書は、業務提案書と別綴じ1部(社名記名のみ)の考えでよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
C-2	提出資料 (実施要項P7)	様式第6号、様式第7号、様式第9号は、A3版、横書き、左綴じ込みとすることと記載がありますが、綴じ込み方に指定はありますでしょうか。(ホッチキス〇箇所など)	左上1箇所ステープラー(ホッチキス)止めとします。
C-3	提出資料 (実施要項P7)	様式第8号の枠の太さ、余白等は適宜調整しても宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
D:評価基準について			
D-1	審査 (評価要項:P5~6)	テーマ別提案①~③の評価について、第1次審査段階での評価に対して、第2次審査でも再評価が行われると考えてよろしいでしょうか。	第1次審査・第2次審査ともに、テーマに対する評価を個別に審査を実施します。第1次審査の評価結果が、第2次審査の評価に影響することはありません。
D-2	客観評価 (評価要項:P2/P4)	ア 客観評価の表内において、ウ 各業務担当者の業務実績を「その際に携わった立場により評価する」とありますが、p4の表ではその旨が反映されていないように思います。携わった立場による評価はないと考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
D-3	客観評価 (評価要項:P3)	②管理技術者及び各主任技術者の資格について、添付されている表に記載の加算点として、一級建築施工管理技術士、電気および管工事施工管理技術士の技術者資格が記載されていますが、これらは一般的には施工段階で必要とされる資格とされており、設計業務では要求されることは極めて稀と思われます。これらについて除外を含め、再考いただけないでしょうか。	管理技術者及び主任技術者の資格に対する評価基準を見直す予定はございません。
D-4	客観評価 (評価要項:P3/P4)	評価点の計算において、ZEBの実績と記載がありますが、ZEBの実績とは「ZEBoriented」「ZEB Ready」「Nearly ZEB」「ZEB」と考えて宜しいでしょうか。	今回、「ZEB Ready」以上を目指すため、評価対象は、「ZEB Ready」「Nearly ZEB」「ZEB」の実績を対象とします。
D-5	客観評価 (評価要項:P2~4)	審査項目及び配点基準の明細等に記載されているZEBの実績について、ZEBをCASBEE Sクラス(建築環境総合性能評価システムにおける最高グレード)同等と見做し、これに読み替えてよろしいでしょうか。 CASBEEについては、ZEB同様に国土交通省が推奨している建築物の環境性能評価指標であり、官公庁でもCASBEEを用いた環境性能評価が一般化しております。また、CASBEE Sクラス認証取得によりZEB Oriented(場合によってはZEB Ready)認証同等以上の環境性能を担保することが可能といえます。	ZEBの実績に対する評価基準を見直す予定はございません。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
E:プレゼンテーションについて			
E-1	2次審査 (実施要項P7)	6第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）、（1）プレゼンテーション及びヒアリング、ウについて、プレゼンテーションツールの制限は無いもの（パワーポイント等、利用が可能であるもの）と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
E-2		プレゼンテーションについて、新たな内容の資料提示は認めないとありますが、様式第8号に記載済みの図表等について、内容をわかりやすくするための文字の強調や矢印等の追加はしても宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・様式8号に記載済みの図表等をプレゼンテーションツール等で、レイアウトし直すことは認めます。 ・文字の強調や矢印等の追加など、提案内容を補完することも認めます。
E-3		第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）（1）プレゼンテーション及びヒアリング ウ について、プレゼンテーション等は提出された業務提案書の内容に基づいて行い、とありますが、業務提案書を再編集しパワーポイント等を用いて説明することは可能でしょうか。	※プレゼンテーションツール →パワーポイント等
E-4		プレゼンテーションにおいて、当日の会場のレイアウトやマイクの有無、スクリーンのサイズをご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションの会場レイアウトは、今現在、調整中ですが、70インチモニターへの投影、マイク使用無しを想定しております。
E-5		「プレゼンテーションは～新たな資料提示は認めない」とありますが、建物のCGを用いた動画や模型によるプレゼンテーションは不可と考えると宜しいでしょうか。	プレゼンテーション時の動画ならびに模型の持ち込みは不可とします。
E-6		6第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）（1）について提案書の内容に示す建物の模型の持ち込みは可能でしょうか。	
F:敷地条件について			
F-1	敷地条件 (基本計画別冊P31～42)	パブリックコメントの市民意見で計画地に対する意見がかなり多かったのですが、設計業務期間に再度計画地の見直しになることはないと考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
F-2	敷地条件 改修対象	敷地境界及び設計対象範囲が分かる敷地図をpdfまたは図面データで提供いただけますでしょうか。 また東庁舎・サンコアについて、改修対象となる範囲が分かる図面データを提供いただけますでしょうか。	追加資料①[筑後市庁舎_配置図]参照
F-3	敷地条件 (基本計画別冊P117～118)	敷地のcadデータをDWGまたはDXFでご提供いただきたいです。	
F-4	敷地条件 (基本計画別冊P117～118)	計画敷地（東庁舎、サンコア含む）の境界線について、消防庁舎前のアクセス車路（現市庁舎車寄せへ）は、敷地を含むと考えて良いかご提示ください。（「現況敷地図（基本計画資料編P118）」では含まれて無く、どちらが正かの確認です）	消防庁舎前のアクセス車路（現市庁舎車寄せへ）は、敷地に含まないものとします。 ※追加資料①[筑後市庁舎_配置図]参照
F-5		正確な敷地境界のラインをご教示願います。基本計画P40他と基本計画別冊資料P117で引き込み道路の境界の取り方が違うように見受けられます。	

No.	資料・ページ	質 疑	回 答	
F-6	敷地条件 (基本計画別冊P117～118)	敷地周辺のインフラ（電気・通信・水道・下水道・ガス等）の敷設状況および現状の引き込み状況をご提示いただけますでしょうか。	今現在、提示できるものはございません。	
F-7		敷地に関するインフラ（電気・上下水道・ガス）の資料をご提供いただきたいです。		
F-8	第7業務内容 (仕様書P14～)	敷地計画地の土壌汚染はないという認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。	
F-9	敷地条件 (基本計画別冊P117～118)	敷地内の地盤調査報告書（ボーリングデータ）について提供可能であればご提示をお願いします。	今現在、提示できるものはございません。地盤調査は、設計者と相談の上、基本設計中に実施予定です。	
F-10		既存庁舎のボーリング図をご提供いただきたいです。		
F-11		東庁舎・サンコアは既存不適格ではないと考えて宜しいでしょうか。 東庁舎とサンコアをつなぐ大庇は越境しているように見受けられますが、法的にどのような扱いになるかご教示願います。		・東庁舎ならびにサンコアは既存不適格ではないものとします。 ・東庁舎の改修内容は、基本設計段階で精査することになりますが、申請を伴う改修は見込まないものとします。
F-12		敷地内に既存水路がありますが、こちらの取り扱い（登記上の地目、水路の生死、水路をまたいでの新庁舎建設可否等）についてご教示願います。		既存水路は「水路敷」となっており、水路を跨いだ建設は不可となります。但し、計画に伴い付け替えは可能です。本庁舎と東庁舎の間を通る既存水路においては治水対策事業に伴い、東庁舎側に付け替え予定です。
F-13	雨水貯留槽 (基本計画別冊P121)	雨水貯留槽（別途）の詳細をご教示願います。	今現在、提示できるものはございません。	
G:既存施設について				
G-1	既存施設	下記の縮尺のわかる図面データ（可能であればCADデータ）をご提示ください。 ・東庁舎利用計画図／基本計画（資料編）P111-112 及び立面・断面 ・サンコア図面（配置・平面・立面・断面） ・東庁舎の構造図	追加資料②[筑後市東庁舎_平面図]参照 ※本庁舎ならびにサンコアに関して提示できるものはございません。 ※東庁舎の構造に関して提示できるものはございません。	
G-2	既存施設 (基本計画別冊 P111～113)	既存本庁舎・東庁舎・サンコアのcadデータをDWGまたはDXFでご提供いただきたいです。		
G-3	サンコア (基本計画P36/P46～47) (基本計画別冊P113)	サンコアは今後どのくらいの期間使用していく予定でしょうか。耐震改修や建替え等の計画はありますか。	サンコアに関する耐震改修や建替えは、今現在、計画しておりません。サンコアに関しては、現状の利用状況を前提とします。	
G-4		新庁舎とサンコアを連絡する庇を想定していますが、敷地境界を越境して工作物を設置してもよいのでしょうか。	連絡庇の設置は、決定事項ではございません。設置する場合には、法適合した上で、極力機能を満たせるように工夫が必要となります。（各敷地で個別設置）	
G-5	既存インフラ	既存庁舎の直近1年間以上の電気・ガス・上下水道の使用量および契約電力値と、光熱水費をご教示いただけますでしょうか。 ご提示いただく使用量・光熱水費に該当する庁舎名（棟名）と併せてご教示いただけますでしょうか。	今現在、提示できるものはございません。	

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
H: 諸元関連			
H-1	諸元 (基本計画別冊P110～112)	新庁舎に必要な諸室及び各室面積は、基本計画(資料編) P110の一覧表の中から、同資料 P111-112「東庁舎の利用計画」にある諸室を除いたものと考えて宜しいでしょうか。また、これら記載の諸室面積について、提案書作成段階においては目安と考え、具体的には設計段階での協議により決定していくと考えますが宜しいでしょうか。 加えて上記基本計画に記載のない必要諸室の想定がありましたらご教示ください。	ご認識の通りで相違ございません。
H-2		追加資料として、想定諸室、面積表についてご提出頂けないでしょうか。	H-1を参照
H-3		諸室面積、与条件等は基本計画で公表されている通りで宜しいでしょうか。	H-1を参照
H-4	構造計画 (基本計画P53～54) (基本計画別冊P118～119)	新庁舎は耐震構造と免震構造について、なにか過去に議論があったのであればご教示ください。また概算事業費について庁舎建設費は耐震構造と免震構造のどちらでお見込みでしょうか。	今現在、提示できる資料はございませんが、安全・安心の観点から、免震構造で計画する方針です。基本計画段階では、免震構造を前提に庁舎建設費を算出しております。
H-5	テナント誘致 (基本計画別冊P115)	カフェ誘致などの計画はありますでしょうか。	実現性含め、今後検討する予定です。 売店・自販機を多目的スペースに併設の上、カフェ機能を果たすことも1つの策だと考えております。
I: 駐車+敷地内交通			
I-1	諸元+駐車場 (基本計画別冊P110～112)	追加資料として、想定諸室、面積表、想定駐車台数・駐輪台数について提供いただけますでしょうか。	基本計画別冊資料編を参照ください。
I-2		中型バスの寸法・諸元をご教示願います。	全長が約7m～9m、車幅が約2.5m、車高が約3.5m程度とする。
I-3	バス等の交通計画 (基本計画P47) (仕様書P11)	「バスベイ」と「本庁舎ロータリー」はそれぞれ別の施設を指すものと考えてよろしいでしょうか。 「本庁舎ロータリー」と「車寄せ」は同一の施設を指すものと考えてよろしいでしょうか。 バスの乗り入れは「バスベイ」と「本庁舎ロータリー」のどちらに乗り入れる想定でしょうか。 「バスベイ」へのバスの右折進入は無いものと考えて宜しいでしょうか。	位置含め詳細については、今後の建築計画とともに決定するものとします。 ・「バスベイ」と「本庁舎ロータリー」は別の施設です。 ・「本庁舎ロータリー」と「車寄せ」は同一の施設であり、大人数の来庁者を出迎える際に一時的に利用することを想定しています。 ・バスベイへの右折侵入はないものとします。
I-4		バス等の交通計画とありますが、バス会社・タクシー会社との協議は業務対象外と考えます。宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
I-5	消防車両 (基本計画別冊P117)	消防署への消防車両の出入りは庁舎敷地内を通過する想定でしょうか。消防署の接道はありますでしょうか。	消防車両の出入りは、庁舎敷地内を通過する前提とします。消防署は北面(山ノ井川沿い)で接道しております。
I-6	駐車場 (基本計画別冊P121)	STEP4 来庁者駐車場132台はどのように確保する想定かご教示願います。	各STEPにおいても、来庁者駐車場の必要台数を敷地内に確保します。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
J:関連事業			
J-1	テーマ注釈 関連事業 (実施要項P10)	ページ下部「コストコンシャス」の注釈欄に「筑後市では～様々な事業を進めており」とありますが、具体的にはどのような事業をお考えでしょうか。可能な範囲でご提示をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・JR羽犬塚駅周辺地区都市再生整備事業 ・玄ヶ野団地建替事業 ・羽犬塚中学校長寿命化事業
K:羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン			
K-1	羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン P28～29	敷地周辺の道路について盛土する計画はありますでしょうか。	敷地周辺の道路については、盛土はないものとし、庁舎整備に伴う各接道に関しては、現状レベルに摺り付けることを前提とします。
K-2	羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン P51 パブコメ回答治水 対策資料 P37	外水対策として庁舎敷地南東から羽犬塚駅北側へ水路整備（内水対策）の計画について、具体的な整備内容とその整備時期等についてご教示願います。 庁舎敷地内水路は新庁舎建設に合わせて整備予定でしょうか。	現時点で、提示できるものはございません。庁舎建設工事への影響が最小限になるよう調整中です。
K-3	羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン P51	防災を兼ねた新規道路とは具体的にどのような計画で、具体的な整備時期をご教示願います。	
L:治水対策について			
L-1	治水対策 (実施要項P10)	現在進められている「山ノ井川の治水対策をはじめ、内水に対する事業も進めている」とありますが、その内容についてご提示ください。	基本計画段階で実施したパブリックコメントにおいて「意見募集結果」とともに公表しました「治水対策資料」をご覧ください。
L-2	ハザードマップ (基本計画別冊P102)	洪水ハザードマップについて、適用内容が2.0m未満と記載ありますが、想定浸水高さは具体的にどの地点のレベルから2.0m未満かご教示ください。または、想定浸水高さを海拔レベルでご教示願います。	公開している「ハザードマップ」ならびに、パブリックコメントにおいて「意見募集結果」とともに公表しました「治水対策資料」をご覧ください。 「治水対策資料」P38に整備後の浸水シミュレーションを提示しております。
L-3	造成計画 (基本計画別冊P117)	過去の水害時に近接する消防署は浸水したことはありますでしょうか。 また周辺道路冠水時にも消防車は出動できたでしょうか。	過去の水害時に、消防署が浸水したことはなく、周辺道路冠水時も出動できております。
M:業務遂行			
M-1		管理技術者の出席について、「設計会議等の設計者の出席が必要な会議体」とありますが、主要な定例会議とし、分科会等は主任技術者や担当技術者の出席と考えていますが、宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
M-2	管理技術者の出席等 (仕様書P12/P16)	6業務の実施1(2)エ 「管理技術者は設計会議等の設計者の出席が必要な会議体には必ず出席をしなければならない。」について通常、他自治体の業務仕様ではそのような条件が付されることは無く、条件が厳しすぎではないでしょうか。当該代表会社の担当技術者は必ず参加等、条件緩和頂けないでしょうか。	M-1参照
M-3		7業務内容3(6) 「尚、協議には管理技術者及び主任技術者が必ず出席」とはP.31に定義するものと同義であるということでしょうか。通常、他自治体の業務仕様ではそのような条件が付されることは無く、条件が厳しすぎではないでしょうか。当該代表会社の担当技術者は必ず参加等、条件緩和頂けないでしょうか。	M-1参照

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
M-4	ワークショップ (仕様書P16)	ワークショップの実施主体はあくまで発注者であり、受注者にてワークショップの計画・運営をする必要はないと考えますが、宜しいでしょうか。また、実施回数は2回程度と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
M-5	障害者団体等への ヒアリング (仕様書P14)	障害者団体等へのヒアリング実施協力とありますが、実施回数は2回程度と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N:業務範囲と業務内容			
N-1	業務範囲 (仕様書P3)	3業務の実施2(1)ク 「発注者が当然必要な業務であると考えられるものに関しては、設計業務に含まれるもの」について業務の内容によっては発注者及び受注者と協議の上、決定するものとして宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-2	業務範囲 (仕様書P9～10)	南別館、南第二別館、既存本庁舎の解体設計は本業務外と考えてよろしいでしょうか。また、敷地内のインフラ（電気・通信・上下水・ガス等）の盛替え設計も本業務外と考えてよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・南別館、南第二別館、既存本庁舎の解体設計は本業務外とします。 ・敷地内のインフラ（電気・通信・上下水・ガス等）の盛替え設計は本業務とします。
N-3		第4 業務概要 既存庁舎や別館等の解体設計は別途発注されるところと考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-4		既存庁舎の解体設計は別途と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-5	実施設計の業務範囲 (仕様書P11)	「実施設計の業務範囲は本庁舎のみ」とありますが、東庁舎やサンコアの改修に伴う実施設計に加え、積算および各種申請は不要と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-6	申請費用 (仕様書P11/P15)	申請手続き・開発許可等の業務に申請費用は含まれていないと考えて宜しいでしょうか。また、「免震構造を基本とする」とありますが評価にかかる費用については別途と考えて宜しいでしょうか。	確認申請等の申請費、構造評定に関わる費用は見込むこととします。但し、開発許可に関わる申請費用は別途とします。
N-7	開発行為 (仕様書P9) (基本計画別冊P117)	開発行為がある場合は開発行為を含むとありますが、開発に関する計画が不明の為、業務費用を見込めません。発注者要望によって計画が開発行為に該当した場合、開発に関する設計・申請に関する費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-8	補助金申請 (仕様書P16)	補助金申請の協議・資料書類作成は本業務とありますが、具体的に何を想定されているかご教示願います。	今現在、想定している補助金申請はございません。記載の通り、必要に応じて別途、協議し、支援して頂きます。
N-9	電波障害 (仕様書P15)	電波障害調査業務は机上調査のみと考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-10	カ 備品配置計画 (仕様書P14)	備品配置計画作成支援業務の具体的内容をご教示願います。	什器メーカーが提案する「オフィス家具（新規購入）レイアウト」との調整および、その他既存流用含めた備品との相互調整ならび総合的な配置検討を含む。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
N-11	アスベスト調査 (仕様書 P9～10)	第4 業務概要 解体予定の既存建物に関するアスベスト調査については、別途発注されると考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-12		既存庁舎のアスベスト調査は別途と考える宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-13	CASBEE (仕様書P15)	CASBEEについて、申請資料作成及び申請業務とありますが、第三者認証を取得すると考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-14	ZEB (仕様書P10/P15)	ZEBについて、本業務内でBELS認証まで取得すると考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-15		第4 業務概要(8) ZEBに関する設計業務と有りますが、ZEB認証取得に関する手続き費用を含むと考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-16		竣工後のコミッションングについて、計画書作成までが本業務内であり、コミッションング自体は別途業務と考えるよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
N-17	防災拠点計画 BCP計画 (仕様書P14～15)	7業務内容1 (2) オ 「防災拠点計画作成業務」とは具体的にどのような業務かご教示願います。	各業務は重複する内容もありますが、以下のように分類します。(それぞれインフラ計画も含む) ・「オ. 防災拠点計画作成業務」および「ヌ. 防災計画及び災害対策に必要な施設計画等に関する業務」 →防災拠点施設に伴う建築計画 ・「ヘ. BCP計画の検討及び計画書の作成」 →有事の際の事業継続を可能とする庁舎施設計画
N-18		防災拠点計画作成業務の具体的内容をご教示願います。	
N-19		「ヌ. 防災計画及び災害対策に必要な施設計画等に関する業務」と「ヘ. BCP計画の検討及び計画書の作成」の違いはありますか。業務内容を具体的にご教示願います。	
N-20	6 BCP計画 (2) 災害時及び停電時に優先される業務 (仕様書P16)	(2) 災害時及び停電時に優先される業務 イに記載されている目標時間 (3, 24, 72, 168時間) それぞれに対して、現状想定されている業務が分かる資料をご提示ください。	今現在、提示できる資料はございません。
N-21	成果品・基本設計 1-③各案比較検討書 (仕様書P22)	9成果品1③ 「各案比較検討書」とは具体的に何を比較するのかご教示ください。	基本設計の完成にあたり、また承認プロセスに際して、必要となる全ての比較検討資料を示します。
N-22	成果品・実施設計 4 工事費概算書 (仕様書P25)	9成果品4 「工事費概算書」とは、実施設計完了時に、実施図面をもとに精算見積りにより提出する「設計書」および積算根拠資料一式と考えてよいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
0:VR作成業務			
0-1	VRの作成業務 (業務仕様書P15)	7業務内容1 (2) ソ 「VR (ヴァーチャルリアリティ) の作成業務」とはP. 31に定義するものと同義であるということでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-2	資格要件 (VR作成要項P33)	VR作成業務特記仕様書7 参加資格要件について照査技術者や主任技術者の表記がありますが、要求される技術者配置が不明ですのご教示ください。	実績条件を満たした上で、照査技術者・主任技術者、それぞれ役割を担う技術者を設け、業務を円滑に遂行できる体制を求めます。
0-3	7. 資格要件 (VR作成要項P33)	配置するVRの主任技術者及び照査技術者については参加表明の際に届出の必要がないと考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-4	2. 業務内容 (1) -カ (VR作成要項P31)	付帯機能とは災害対策本部室の内観データの作成と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-5	3. 性能要件 (VR作成要項P31～33)	(1) -イやウ、エ、オ、カおよび(2) -ウ、カといったVR上でリアルタイムに3Dデータを編集する性能を持たせたVRコンテンツは、主に検討会での議論に資する分かりやすい設計データとして、その検討対象ごとに個別作成、随時更新することを想定しています。成果品としては、この検討用途で使用したVRコンテンツとは別に、設計が決定した段階で、別途発注者様と協議の上、(2) の内の現実的な性能を有するVRコンテンツを作成し提出しようと考えていますが、宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-6	3. 性能要件 (1) -ク (VR作成要項P32)	「等身大立体投影装置」について、本業務では、用途が設計案の検討や説明をすることですので、壁面や大きな平面スクリーンにプロジェクターでVR画面を投影することを考えていますが宜しいでしょうか(それでも十分な没入感を得ることができます)。	ご認識の通りで相違ございません。
0-7	3. 性能要件 (3) -イ (VR作成要項P32)	Windows環境について、記載にあるPCの最低要件のスペックでは、作成するVRコンテンツを快適に動作させることは難しいため、成果品のVRコンテンツの動作確認は記載のPCスペックより性能の高いPCを使用する予定ですが宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-8	3. 性能要件 (3) -ク (VR作成要項P33)	「データの追加、修正及び更新が継続的にできること」とありますが、VRコンテンツの元とする3DCADデータへのデータ追加、修正が設計期間中に継続的にできるという認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。
0-9	成果品 (仕様書P21～29)	電子データ保存形式について、p21ではBIMデータの記載がございますが、成果品表には、BIMに関する記載はございません。BIM納品ではなく、VRに代用と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで相違ございません。